各 位

愛媛県県民環境部県民生活局 県民生活課長 (公印省略)

「平成29年度悪質商法被害防止見守りネットワーク活動報告会」 の開催について(通知)

日頃から、本県の消費者行政の推進に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、本県においては、各地方局単位等で「悪質商法被害防止のための高齢者・障がい者等見守りネットワーク」(以下、「見守りネットワーク」という) を構築し、高齢者等の悪質商法被害を防止するための取組みを行っているところですが、次のとおり、標記報告会を開催しますので、御参加いただきますようよろしくお願いします。

なお、本報告会は、裾野の広い見守り活動の一助とするため、高齢者等と接する機会の多い皆様に幅広く参加いただきたいと考えておりますので、関係者の方への周知についても御協力をお願いします。

記

1 日 時 平成29年11月17日(金)13時半~15時半

2 場 所 松山市青少年センター(松山市築山町 12-33)

3 内 容 別添開催チラシのとおり

4 参加対象 見守りネットワーク構成団体、高齢者・障がい者等の見守 り活動を実施又は興味があるボランティア、民間事業者、中 予地方局管内県職員等

5 申込方法 <u>別添チラシの申込書を県民生活課に直接送付</u>

(FAX、メール、電話)

11月15日(水) 〆切

6 定 員 200名(先着順で受け付け、定員に達し次第受付終了)

《担当》

消費者行政グループ 西川、山中、野本

TEL: 089-912-2336 FAX: 089-912-2299 E-mail:kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp